

**守口市では  
こんな活動をしています!!**

民生委員・児童委員の活動は多岐にわたりますが、その一部を紹介  
します。

**高齢者防災見守り安心事業**

75歳以上の一人暮らしの人に、民生委員が防災グッズのサンプルを配布しています。孤立することがないよう、民生委員・児童委員が訪問し、顔合わせと共に地域とのつながりを作るきっかけづくりを目的としています。



**三世代間交流事業**

平成10年度から毎年三世代間交流事業「三世代ふれあ  
いっ子」を実施しています。  
民生委員・児童委員の協力のもと、懐かしい昔遊びや、  
工作などを通じて、児童・保  
護者・高齢者の三世代が一緒  
になって楽しみながら交流  
いただいています。



**よりそい隊でのサポート活動**

主任児童委員が「よりそい隊」として市で行う1歳6カ月児健診の際に、会場で親子のサポート(会場でのこどもの見守り)をする活動を行っています。



**守口救急安心カプセル事業**

70歳以上の一人暮らしの人に地域の民生委員が救急安心カプセルを配布しています。  
救急安心カプセルとは、病気や災害時に救急隊員などが自宅に駆け付けた際に、迅速かつ適切な救急医療活動が受けられるよう、「緊急連絡先」や「かかりつけ医療機関」などを記入したカードをカプセルに入れて冷蔵庫に保管しておくものです。



**その他の活動**

**定例会や民生委員地区長会**

民生委員・児童委員が集まり、市や社会福祉協議会からの連絡事項や協力依頼などを行っています。  
特に定例会は、市内の全委員が集まるため、市と民生委員・児童委員をつなぐ貴重な情報連携・共有の場でもあります。



**募金活動**

民生委員児童委員協議会として、赤い羽根共同募金への活動にも協力しています。



**こんなことで困ってませんか？**

生活や健康のことが心配…



子どもや子育てのことを誰かに聞いてほしい…



**安心して相談してください**

民生委員・児童委員には守秘義務があります。現在お悩みで、周りの人に相談しにくいことがあった場合には、気軽に相談してください。相談内容を直接解決することはできませんが、「つなぎ」役として適切な相談窓口へ案内しますので、安心してください。

**みんなの架け橋に**

民生委員・児童委員は、行政機関との連携を通じて、地域の課題を解決するための「つなぎ役」として重要な役割を果たすとともに、高齢者や障がい者、子育て世帯などの見守り、安否確認など、地域の安全と安心を守るために重要な任務を担っています。  
問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570

**民生委員・児童委員、主任児童委員とは？**

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣および都道府県知事から委嘱された人です。  
主任児童委員は、民生委員・児童委員の一員で、特に子育てやその家庭に対する相談支援活動を専門とする人です。  
現在、全国で約22万人の民生委員・児童委員が活動しています。



民生委員・児童委員、主任児童委員は、守口市民生委員児童委員協議会に所属し、地域の皆さんが直面する日常生活の困り事や、医療・介護・子育ての不安など、さまざまな相談に応じ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。  
また、幅広い活動から、市と連携することも多く、必要不可欠な存在です。

**一斉改選がありました！**

令和7年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選に伴う委嘱状伝達式を行いました。  
一斉改選とは、民生委員・児童委員の3年間の任期満了に伴い、全国一斉に委嘱を行うものです。  
市では、4月1日時点で243人を委嘱しており、市の福祉行政に尽力いただいています。



大阪府民生委員児童委員協議会連合会キャラクター「大阪版ミンジ」